

事務局より

春が待ち遠しい季節となっていました。皆様いかがお過ごしでしょうか。この配信も 66 回目となります、しばらく配信が滞りましたことお詫び申し上げます。

さて、介護保険がはじまり 23 年が経ちました。ご承知のとおりコロナや物価高騰等ありますが、今は等しく話題の中心が「人手不足」であることに異論を唱える人は少ないと思います。出席した県の会合では、某施設協会長からこの異常事態について対策を求める声が挙がりました。さてこれからも更に深刻になっていくこの問題、一体どうしていったらよいのやら・・・。

事務局を置きますふくしの家も全く同じ状況といえます。ただ、人材難を予見し 2 年前から準備し、コロナの影響で遅れましたが、1 昨年から外国人雇用を実施できたことは一部功を奏した結果となりました。実施しなかつたら現場は今より深刻な状況であったと思います。今年は更に 4 名の外国人を雇用する予定です。ただ何事も新しいことにつきものですが、この外国人雇用についても様々な準備、その後のリスクに備えなければならないことも事実です。「人手不足」この問題、今年も大きなテーマになりそうです。

また「2025 年問題」がいよいよ目前に迫っています。この対策のために介護保険制度が生まれたといつても過言はないでしょう。いわゆる戦後の第一次ベビーブーム（1947～1949 年）に生まれた「団塊の世代」が 75 歳を迎える、日本が「超高齢社会」に突入することを意味します。団塊ジュニア世代の高齢化まで続くこの社会変化は、介護保険等のフォーマルサービスだけでは満足できない、様々なニーズに対応する多様な支援が求められることも意味します。どういう世の中になっていくのか、介護保険サービスの尊厳が形になり、地域には多様な生活支援が生まれ、子どもも少しずつ増えていく社会、そういうふうに考えるとまだまだやらなければならないことはありそうです。

仕事にプライベート、色々大変なことばかりとは思いますが、地域共生ステーションの理念のもと、皆様の新しい一歩に期待いたします。

・・・私事ではありますが、昨年暮れの 12 月 29 日の夜、実家が隣からの延焼により全焼し、1 月は後片付けの手伝いに追われ、新年は 2 月からようやく始まったという感じでした。何せすべて燃えてしまい証明するものがなくなり、罹災証明から再発行かれこれ大変な手間と時間がかかりました。家の権利書等いくらかは金庫に入っていて燃えずに済みましたが、家が燃えていくのをただただ茫然と眺める気持ちは、なんともいえない気分だったと兄が後に語りました。新年に入ってからでなく、昨年燃えてしまったのがせめてもの救いでしたが、皆様くれぐれもご自宅も事業所も火災にはご用心ください。

◆2024 年介護保険改正～複合型サービスの創設～

次期介護保険の中で、「通所介護」と「訪問介護」を合わせた複合型サービスの創設は一つの目玉となっています。小多機のように施設ケアマネ制にするのか／在宅ケアマネで良いのか／訪問介護時の資格の有無／月額報酬制等、今後中身が決まっていきます。小多機から宿泊を除いた形態といえます。通所介護に訪問介護を実施するのは容易にイメージがつきますが、逆に訪問介護に通所介護となると、建物の増築等ハードルが高くなりそうです。

[第 17 回 2024 年介護保険法改正の方向①～新型複合サービスの創設と財務諸表の公表の義務化 | ND ソフトウェア\(株\)介護システムで業務効率化「ほのぼの」 \(ndsoft.jp\)](https://www.ndsoft.jp/2024-kyoiku-hoshou/17.html)

◆伊万里市 介護予防・生活支援センター養成研修会（総合事業・訪問型サービスA講習）

連絡会では、毎年、伊万里市から委託を受け「介護予防・生活支援センター養成研修会」を開催しています。介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービスA」の事業に携われる資格取得講習となります。様々な生活支援の実践のための講習会です。介護職員のスキルアップ研修としてもお勧めです。伊万里市の方限定にはなりますが、関心のある方はお申込みください。

【令和4年度 伊万里市介護予防・生活支援センター養成研修会】

日時： 令和5年3月9日（木）及び15日（水）
時間： 両日とも13:30～16:30
場所： 二里コミュニティーセンター
定員： 30名程度 / 受講費： 無料 / 申込期限： 3/6まで
問合せ： 伊万里市地域包括支援センター ☎0955-23-2155

※当日は下記会員様から講師協力をいただいています。

- ・伊万里市 株式会社 はなのわ 講師：西野秀樹 氏
- ・佐賀市 NPO法人宅老よりあいひまわりの会 講師：伊藤もと子 氏

◆福祉有償運送（セダン含む）講習会（移動サービス認定運転者講習）

※佐賀県地域共生ステーション地域住民支えあい推進事業

国交省認定福祉有償運送講習会を開催します。佐賀県地域共生ステーション連絡会の会員の方受講費は無料です。介護スタッフの福祉車両の安全運転の担保としてもご活用ください。

日時： 令和5年3月4日、5日（2日間） 1日目 9:00～15:00 / 2日目 9:00～16:00

場所： 鍋島シェストビル1F（佐賀市鍋島三丁目3番20号）

お申込み： <https://fukushinoie-saga.com> ※所定の様式からお申込みください。

◆佐賀県地域共生ステーション連絡会 4/19（水）世話人会の開催について

佐賀県地域共生ステーション連絡会世話人会を下記の日程で開催致します。

日時： 令和5年4月19日（水）14:00～15:30

場所： ふくしの家事務局からZOOM配信

※世話人の皆様は繰り合わせの上、ご参加ください。

◆各地の動き

●NPO法人みつわ 地域共生カフェ「笑美屋」プレオープンセレモニー【武雄市北方町】

令和5年2月19日、NPO法人みつわ（代表：荒川千代美）では、事業所に隣接し、地域共生カフェ「笑美屋（えみや）」プレオープンの式典が開催されました。来賓に、古川国会議員、武雄市の小松市長をはじめ約50人が出席、セレモニーの後、新設された地域共生カフェを見学しています。佐賀未来創造基金（山田健一郎代表）が資金分配団体として管理する休眠預金による助成金を活用した事業となります。

「宅幼老所笑びす」「デイサービス久津具」に隣接する形で、子どもから高齢者など地域の方が集まる通いの場が誕生しました。これからの活動に注目です。

●佐賀県地域共生ステーション北部ブロック会が開催されています

令和5年2月7日、北波多公民館で北部ブロック会が開催されました。10法人13名が集まり様々な意見や課題が話し合われています。

【意見抜粋】

- ・県（行政）への意見が言える会になることを目指して欲しい。
- ・人材不足で皆さんがどうやって確保しているか知りたい。ほとんどの施設で人材不足。外国人労働者も含め今後検討必要。外国人を実際に採用している施設の話も聞いてみたい。
- ・宅老から有料ホームへの切り替えどうしていますか。
- ・出席事業所の中では、1カ所だけ「未届け有料」まで出されていた。長寿社会課からは、急いで切り替える必要はない、経営的なことも考えて決められてはどうですか。と言わされた事業所もあった。
- ・集まり、話し合う中で智慧を出し合える会であって欲しい。
- ・宅老所と有料老人ホームの違いを理解する必要がある。一般的の方には同じに見える。ケアマネでも理解していない方いる。
- ・連絡会本部（世話人）には、行政など意見を言える会として、各ブロック会の意見を集約し一本化した意見として伝えられるような存在であって欲しい。
- ・災害が起これば行政指導入る。火事や事故も含め大きな災害があれば、ここぞとばかりに調査し制限をかけられることになることが予想されます。
- ・初期の頃からやっているが、制度の変化に対応できない。資金がなくても出来た宅老所なのに、制限だらけになり、介保使うための制限も多過ぎる。必要なことをしているのに、昔の考え方のままでやっていきたい。
- ・制度の変化についていけない。人材不足。有料化どうする。の問題が今のメイン。北部ブロック会でみんなが相談でき、意見交換しやすい場であって欲しい。
- ・有料に切り替えだけが正解ではない。宅老所の良さ（メリット）を強く声を上げて続けて欲しい。
- ・現状、制度の扱いで苦しい状態（補助金対象施設等も含め）消防法も様々な変化がある。
- ・各事業所の意見をブロックごとの意見ではなく、県単位で統一した意見としてあげて欲しい。

●佐賀県地域共生ステーション中部ブロック会が開催されています（ZOOMオンライン）

令和5年2月17日、オンラインミーティングに6団体が参加しています。各事業所から近状や課題等を出し意見交換を行っています。利用状況の進捗、人材確保状況、外国人雇用、労働者とのトラブル事案等を共有しています。（次回は4月21日予定）

◆助成金情報

【生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業】最大50万円

長引くコロナ禍や物価高騰の影響により、生活にお困りの方々の家計の負担が増しています。佐賀県では多様な福祉ニーズに対応するため、NPO法人や社会福祉法人、自治会等のCSOが取り組む生活困窮者支援の活動を支援します。

多様な事業設計が可能で、こんな事業はどうだろう？というアイデアがあつたらお問合せしてみてはいかがでしょう。[生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業 / 佐賀県 \(saga.lg.jp\)](https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00389312/index.html)

【医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金の申請について】申込期限2月28日まで!!

佐賀県は、コロナ禍における、電気・ガス・燃料費等の物価高騰の長期化により影響を受けている高齢者施設等を支援するために応援金を給付しています。お申込みがお済でないところはお早めに。

県HP URL:<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00389312/index.html>

◆厚生労働省事務連絡（2月）

～マスク着用の考え方の見直し等（特に高齢者施設等における取扱い）について～

「屋内では原則着用、屋外では原則不要としている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすること」 「政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨すること」とされました。特に高齢者施設等におけるマスク着用の取扱いについては以下の通りです。

高齢者等重症化リスクの高齢者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な次の場面では、マスクの着用を推奨することとされていること。

- （1）医療機関受診時
- （2）高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- （3）通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時（当面の取扱）

高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中（※）のマスクの着用を推奨することとされていること。引き続き、マスクの着用をはじめ、感染対策の適切な実施にご尽力いただきたいこと。※ 勤務中であっても、従業員にマスクの装着が必要ないと考えられる具体的な場面については、各高齢者施設等の管理者等が適宜判断いただきたい。例えば、周囲に人がいない場面や、利用者と接しない場面であって会話を行わない場面等においてはマスクの着用を求める、といった判断が想定される。

◆外国人雇用をお考えの方（登録支援機関情報）

株式会社ホットライン（佐賀県佐賀市松原1-4-4）は、連絡会の会員の方もご利用されています。外国人雇用をご検討の方はお電話ご相談されてみてはいかがでしょう。

（株）ホットライン ☎TEL:0120-050-510(0952-97-7785)

◆事務局よりお知らせ

事業所の名称や代表者、住所、電話番号等の変更、事業の休止・廃止等の情報、その他ご相談等ありましたら、下記までメールにてご連絡ください。

配信 佐賀県地域共生ステーション連絡会

ホームページ <http://sachikyoren.com>

住所 〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号（鍋島シェストハーモニービル3F）
NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内（担当：江口）

TEL：0952-36-6865 FAX：0952-36-6895

メール：fukusinoie@world.ocn.ne.jp ホームページ：<https://fukushinoie-saga.com>

※行政、関係機関にも配信しています。